

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02450

研究課題名（和文）「社会的包摂」に寄与する社会教育の発展に向けた成人教育学の構築に関する基礎的研究

研究課題名（英文）Basic Research on the Construction of Adult Education toward the Development of Social Education that Contributes to "Social Inclusion"

研究代表者

渋江 かさね（Shibue, Kasane）

静岡大学・教育学部・准教授

研究者番号：10377707

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、「社会的包摂」に寄与する社会教育の発展に向けた成人教育学の構築をめざし、ノールズが発展させたアンドラゴジーの可能性と限界を明らかにすることであった。ノールズのアンドラゴジーは、とりわけ「学習者の概念」に可能性があると言えよう。他方で、見せかけのような自己決定性を権力構造の中でとらえていくこと、「生活主体者、主権者としての成人」については、十分に検討がなされていなかった。また、インタビュー調査に応じてくれた社会教育職員の多くは、ペダゴギー的な方法ではないアプローチを取っていた。以上の点を考慮し、「社会的包摂に寄与する」成人教育学の追求をさらに進めることが、今後の課題である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、ノールズのアンドラゴジーに関し、近年の海外研究での位置づけと、日本における成人を対象とした社会教育実践における原理と照らし合わせて、その可能性と課題について明らかにしたことである。社会的意義としては、社会教育職員に「高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、全ての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるよう社会的包摂に寄与すること」が求められる中で、社会教育職員として学習を培っていく際の考え方や要素を示せた点である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to clarify the possibilities and limitations of andragogy developed by Malcolm Shepherd Knowles, with the aim of constructing an adult education science aimed at developing social education that contributes to "social inclusion". Knowles' andragogy can be said to have particular potential in the "concept of the learner". On the other hand, there was no consideration given to the concept of "adults as subjects of their lives and sovereign persons", or how to view their feigned self-determination within the power structure. Additionally, many of the social education staff who responded to the interviews took a non-pedagogical approach. Taking the above points into consideration, the future challenge is to further pursue adult education that "contributes to social inclusion".

研究分野：社会教育

キーワード：社会教育 学習者としての成人 包摂的な地域づくり

1. 研究開始当初の背景

社会構造の変化が急激に進展する中、2010年代後半の社会教育・生涯学習に関する国の政策的議論では、社会教育職員が「高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、全ての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるよう社会的包摂に寄与すること」を求めようになった。他方で、社会教育主事(・社会教育士)養成カリキュラムを見ると、「社会的包摂に寄与する」社会教育を培う人材の養成に関する内容が、十分に位置づいているとは言い難い。例えば新設科目の「生涯学習支援論」では、「学習支援に関する教育理論」を扱うとされている。この点に関し、国立教育政策研究所「<生涯学習支援論(仮)>社会教育主事講習のカリキュラムモデル」(2016)では、「成人教育学(アンドラゴジー)と高齢者教育学(ジェロゴジー)の理論と系譜」を扱うもののひとつにあげ、「E.リンデマンやM.ノールズの提唱した教育理念および学習支援方法等について解説する」とした。

アンドラゴジー、とりわけマルカム・ノールズ(Knowles.M.S.)によるものは、北アメリカの成人教育研究と実践に大きな影響を与えた。しかし、成人教育研究に関する海外の書籍の翻訳書や、アンドラゴジーに関する国外の批判的な研究を取り上げた論考によると、「個々の学習者への卑屈とも言える焦点のあて方」をしており、「社会制度や構造」が成人の学習に与える影響が考慮されていないといった批判がされている。さらに「社会文化的文脈の中での学習者の視点から成人学習を理解する」研究が進むにつれ、海外ではアンドラゴジーを俎上にのせる研究が減っている。翻って日本では、社会教育主事養成カリキュラムで扱われる生涯学習概論のテキストで、ノールズのアンドラゴジーを取り上げるものがある。先述した社会教育主事養成カリキュラムの改革に伴い、「生涯学習支援論」で扱われていく可能性も想定される。

これからの社会教育研究では、「社会的包摂に寄与する」社会教育を培うという点に応えうる成人教育学の構築が求められる。だが、その手がかりとなるノールズのアンドラゴジーに関する国内の動向からは、アンドラゴジーの考え方を紹介する立場と、アンドラゴジーを否定し異なる観点(社会学)からの理論構築を目指す立場の二極化が見て取れる。ノールズのアンドラゴジーと日本における成人を対象とした社会教育の原理の異同に関する研究や、すでに取り組みされてきている「社会的包摂」に寄与している社会教育実践から成人教育学の要素を抽出する研究は、なされてきていない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「社会的包摂」に寄与する社会教育の発展に向けた成人教育学の構築をめざし、アンドラゴジーとりわけノールズが発展させたものについて、どこに可能性があり、どこに限界があるかを、国内外の先行研究および国内の事例の整理と分析を通して明らかにすることである。

3. 研究の方法

第1に、国内における成人を対象とした社会教育実践の原理面を扱った文献を収集して整理し、成人の学習支援に関する原理を抽出することをおこなう。さらにそれを、ノールズによるアンドラゴジーのうち、「アンドラゴジーの考え方」及びそれらに基づく「実践への示唆」と比較し、異同について考察する。

第2に、ノールズによるアンドラゴジーに関し、近年の海外での成人教育研究において、可能性と限界についてどのように論じられているかをより詳細に解明していくために、海外の先行研究を収集し整理する。

第3に、「社会的包摂」に寄与する成人を対象とした社会教育実践事例に関して、社会教育職員によって執筆された論考を収集し、「社会的包摂」に寄与する成人教育学を構想する上での要素を抽出する。なお、当該実践を担当した社会教育職員の中に、インタビュー調査に協力してくれる人がいた場合は、インタビューを通して要素を明らかにしていくための情報を収集する。

4. 研究成果

(1) 国内における成人を対象とした社会教育実践の原理

国内における成人を対象とした社会教育実践の原理面に関する文献として、戦後日本の社会教育実践のうち、とりわけ社会教育職員が事業の参加者を「成人」と認識して執筆した論考を収集し分析した。その結果、2つのことが明らかになった。

ひとつは成人学校の実践に関する論考から見えてきたことである。運営に受講者がかかわること、自主グループの形成にすることが言及されていた。両者に通ずる原理としては、学習者が主体的に学んでいくことを支援しようとするものである。なお、運営に受講者がかかわることに関し、人手不足という理由があった行政と、行政からの依頼を喜んでやる受講生という風潮があったが、受講生がそれに異論を呈したという事例が紹介されていた。独自に活動を続けるよう行政が言ったところ、できなかったという。学習内容の編成に関して、成人の「学習要求・能力・年齢・生活構造などの異質多様性」を考慮して、「画一形式的ではなく、個性的な学習計画にすること」が説かれていた。「教育者、指導者の、成人教授法、指導法に関する未熟練」に言

及しつつ、教育者も被教育者も「成人たることにおいて同格」と、「教える 教えられる」ではない関係性を指摘するものがあった。以上に関し、ノールズのアンドラゴジーにおける「学習者の概念」と重なる点が見られる。他方で、学習を提供する側が人手不足のために受講生にも運営にかかわってもらう、受講生もそれを喜んでおこなうといった、見せかけの主体性や権力構造の中での学習者のふるまいに関しては、アンドラゴジーの中では十分に論じられていないと言える。

もうひとつは、婦人を対象とする社会教育事業に携わってきた職員が、「生活主体者、主権者としての成人の学習」のあり方に言及していることがわかった。「生活主体者、主権者としての成人」というとらえ方は、ノールズのアンドラゴジーにおける「学習者の概念」と重なる点が見られる。ノールズは成人に関し「ますます生産者や行為者として見るようになる」と述べている。他方で、ノールズのアンドラゴジーにおいては、「生活主体者、主権者としての成人」としてどのような学習原理を打ち立てていくかという点については、追求がなされてきていないと言える。

(2) 近年の国外の成人教育研究にみるアンドラゴジーの可能性と限界

2010年以降の北アメリカの成人教育研究に関する書籍と、成人教育実践者(成人教育者)に向けた成人教育に関する書籍の中で、アンドラゴジーがどのような位置づけで扱われているのかについて検討をおこなった。

前者に該当する書籍として Merriam & Baumgartner (2020) *Learning in Adulthood* (4th ed.) に記載されている内容を検討した結果、北アメリカ成人教育研究・実践において歴史的な意義づけがされていること、理論としてはやはり批判的論争があることがわかった。一方、社会の様々な分野で成人の学習をデザインする際に、アンドラゴジーが用いられていることがわかった。後者に該当する書籍として、Brockett (2014) *Teaching Adults* と St. Clair (2015) *Creating Courses for Adults* に記載されている内容を検討した。その結果、アンドラゴジーは成人教育者がおこなうこととその理由を説明する有効な概念のひとつとされていること、成人教育者に実践の枠組みを与えるものの、理論というよりも成人学習者に関するひとまとまりの前提としてとらえられていることがわかった。

(3) 「社会的包摂」に寄与することにつながる、成人を対象とした社会教育実践に見る、社会教育職員のアプローチ

日本の生涯学習・社会教育政策で、社会教育のあり方や役割が社会的包摂への「寄与」や「実現」との関連で初めて言及されたのは、2017年である。しかしそれ以前にも、社会教育職員によって、社会的に不利益を被っている人々を想定した学習機会や、そうした人々の背景にある社会構造に関する学習機会が設けられてきていた。そこで、社会的包摂につながると読めた社会教育実践に関する論考で、実践の参加者として成人に相当する人を対象にしていると見なされ、かつ社会教育職員が執筆したものを収集し分析した。その結果、さらに情報を得る必要があるとわかったため、社会教育職員として勤務を継続する者6名に、インタビュー調査を実施した。

インタビューに協力してくれた社会教育職員のほとんどが、社会的包摂を明確に意識して当該実践にかかわってきてはいなかった。しかし、自己の暮らしを対象化していく学びに丁寧に寄り添い・支えてきたことが、結果として社会的包摂につながっていたとわかった。そのことを前提に、社会的包摂につながる社会教育実践での社会教育職員のアプローチについて、インタビュー内容に即して明らかにできた。参加者が成人であることを意識して実践しているかについては、意識していないとの回答が多くを占めたものの、時間がない中で学んでいる、学習動機が多様であるといった点が指摘された。

インタビュー調査を通して、地域のできごとを学習の出発点としていたり、参加者が課題を見つめるプロセスを大事にしていたり、人とのかかわりの中で人が学び育つことを大切にかかわっていたりする社会教育職員のアプローチが、包摂的な地域をつくることにつながるということが明らかになった。これらの点は、ノールズのアンドラゴジーにおける「学習者の概念」「学習へのレディネス」と重なってくるものもあると言える。他方で、インタビュー調査に応じてくれた社会教育職員が、参加者を成人として意識することは、少ないとわかった。

本研究を通して、「社会的包摂」に寄与する社会教育の発展に向けた成人教育学の構築に向けて、ノールズのアンドラゴジーは、とりわけ「学習者の概念」に可能性があると言える。他方で、見せかけのような自己決定性と言えるものを、権力構造の中にとらえていく必要があるとわかった。さらに、「生活主体者、主権者としての成人」といった点については、ノールズのアンドラゴジーでは十分に検討がなされていない点もあると言える。なお、インタビュー調査に協力してくれた社会教育職員の多くは、当初から実践の場面でペダゴジー的ではないアプローチを取っていたことがわかった。以上の点を考慮し、「社会的包摂に寄与する」成人教育学の追求をさらに進めていくことが、今後の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 渋江 かさね | 4. 巻 32 |
| 2. 論文標題 社会的包摂への「寄与」や「実現」のための社会教育をめぐる課題：中央教育審議会生涯学習分科会での議論を手がかりとして | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 静岡大学教育実践総合センター紀要 | 6. 最初と最後の頁 218～226 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14945/00028708 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 渋江かさね | 4. 巻 30 |
| 2. 論文標題 戦後社会教育事業における成人の学習を支える考え方 社会教育職員による論考の検討をとおして | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 静岡大学教育実践総合センター紀要 | 6. 最初と最後の頁 185-193 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14945/00027120 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

| |
|---|
| 1. 発表者名 渋江かさね |
| 2. 発表標題 M. ノールズのアンドラゴジー再考 国外の成人教育研究の動向を手がかりとして |
| 3. 学会等名 日本学習社会学会（招待講演） |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|------------------------------------|
| 1. 発表者名 渋江かさね |
| 2. 発表標題 社会教育における成人の学習原理 |
| 3. 学会等名 日本社会教育学会第66回研究大会 自由研究発表 |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
|--|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|